

## 第2次阿蘇市総合計画

# 資料編

計画策定の経緯

策定体制

策定審議会委員

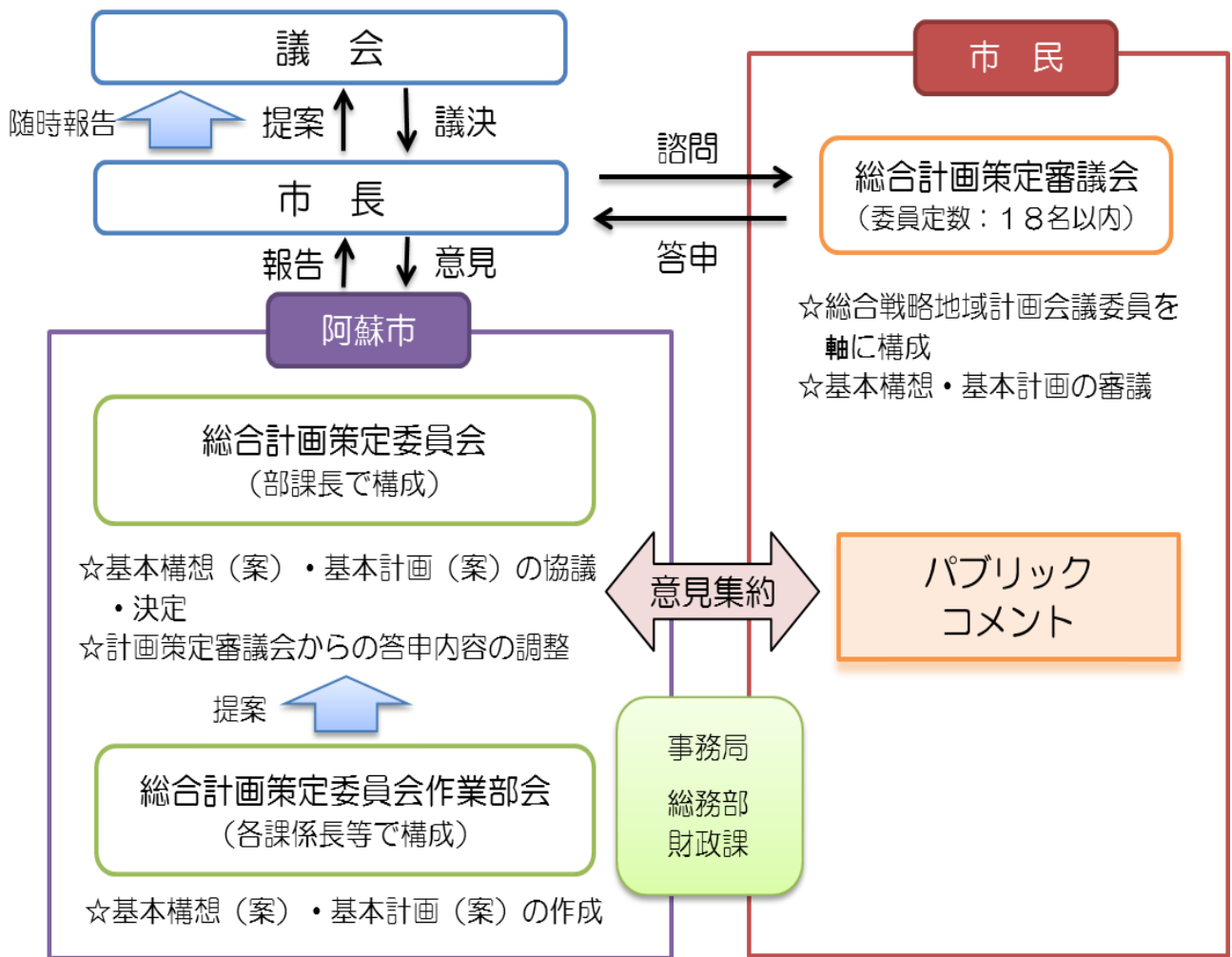
諮問書

答申書

# 1 計画策定の経緯

期 間	項 目
平成 28 年 10 月 14 日	第 1 回総合計画策定審議会 ・ 総合計画策定審議会委員の委嘱 ・ 第 2 次総合計画の諮問
平成 28 年 10 月 31 日	総合計画策定委員会作業部会による協議
平成 28 年 11 月 30 日 ～平成 28 年 12 月 19 日	総合計画策定委員会作業部会（1 回目）
平成 29 年 1 月 30 日 ～平成 29 年 2 月 7 日	総合計画策定委員会作業部会（2 回目）
平成 29 年 2 月 9 日	第 1 回総合計画策定委員会
平成 29 年 2 月 24 日	第 2 回総合計画策定審議会 ・ 第 1 次総合計画の達成状況について ・ 第 2 次総合計画の素案について
平成 29 年 4 月 17 日	総合計画策定委員会作業部会による協議
平成 29 年 4 月 18 日 ～平成 29 年 4 月 28 日	総合計画策定委員会作業部会（3 回目）
平成 29 年 5 月 29 日	第 3 回総合計画策定審議会 ・ 総合計画（素案）について
平成 29 年 5 月 30 日	第 2 回総合計画策定委員会
平成 29 年 6 月 5 日 ～平成 29 年 6 月 16 日	総合計画策定委員会作業部会（4 回目）
平成 29 年 7 月 4 日 ～平成 29 年 7 月 24 日	総合計画（案）のパブリックコメントの実施 （意見数 8 件）
平成 29 年 8 月 10 日	第 4 回総合計画策定審議会 ・ パブリックコメントの結果について ・ 総合計画（案）について
平成 29 年 8 月 24 日	総合計画策定審議会から総合計画（案）の答申
平成 29 年 9 月 12 日	総合計画の議決

## 2 策定体制



総合計画策定審議会

### 3 策定審議会委員

分野	機関名	氏名
議会	◎阿蘇市議会 総務常任委員会委員長	湯浅 正司
	阿蘇市議会 文教厚生常任委員会委員長	古澤 國義
	阿蘇市議会 経済建設常任委員会委員長	高宮 正行
市民	阿蘇市区長会 一の宮支部長	山村 浩 (第2回まで) 高木 茂博
	阿蘇市区長会 阿蘇支部長	橋本 保徳 (第2回まで) 山本 直樹
	阿蘇市区長会 波野支部長	阿南 米夫
	阿蘇市女性団体連絡協議会 会長	神保 京子
産業	○阿蘇市商工会 会長	山部 謙一郎
	阿蘇市観光協会 会長	稲吉 淳一
	阿蘇農業協同組合 代表理事組合長	原山 寅雄
	阿蘇森林組合 代表理事組合長	阿南 忠治
教育	阿蘇市校長会 会長	岩切 昭宏 (第2回まで) 田上 利昭
	阿蘇市人権同和教育推進協議会 就学前人権同和教育部会長	三村 大和
	阿蘇市PTA連絡協議会 母親部会長	後藤 千佳 (第2回まで) 小野 和美
公的機関	阿蘇公共職業安定所 所長	大村 達也 (第2回まで) 関本 賢一
	熊本県阿蘇地域振興局 局長	能登 哲也
金融	肥後銀行 阿蘇ブロック統括店長	田代 誠 (第2回まで) 田邊 元
阿蘇市	総務部 部長	和田 一彦 (第2回まで) 高木 洋

◎会長 ○副会長

事務局	総務部 財政課長	宮崎 隆 (第2回まで)
	//	山口 貴生
	総務部 財政課課長補佐	古閑 茂雄
	総務部 財政課企画係長	塚本 栄治
	総務部 財政課企画係参事	岩下 雅樹
総務部 財政課企画係主事	大和 大剛	

## 4 諮問書

阿市財第835号  
平成28年10月14日

阿蘇市総合計画策定審議会  
会長 湯浅正司様

阿蘇市長 佐藤義興

### 第2次阿蘇市総合計画について（諮問）

阿蘇市総合計画策定審議会設置条例第2条の規定に基づき、第2次阿蘇市総合計画について貴審議会の意見を求めます。



諮問

## 5 答申書

平成29年8月24日

阿蘇市長 佐藤 義興 様

阿蘇市総合計画策定審議会  
会長 湯淺 正司

第2次阿蘇市総合計画（基本構想・前期基本計画）について（答申）

平成28年10月14日付け阿市財第835号で諮問のありました第2次阿蘇市総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）につきまして、慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめたので、ここに答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本審議会での審議過程並びにパブリックコメントによる市民の声を尊重するとともに、特に下記事項に留意されその実現に努められますよう要望します。

### 記

1. 本計画の推進にあたっては、広く市民に周知を図り、市民との協働で取り組むまちづくりを進めるとともに、前期基本計画に位置付けた施策を着実に推進することができるよう、成果指標を活用して市民にわかりやすい適切な進捗管理に努めていただきたい。
2. 重点施策に位置付けている「復旧・復興」は、ロードマップに示された各取組みを着実に実行され、一日も早い市民生活の再建と農林業・商工業・観光業等の経済基盤の回復に向け全力で取り組まれない。
3. 若年層を中心とした本市からの人口流出を抑制していくため、働く場の確保・子育て環境の充実・定住環境の創出に取り組まれない。



答 申